

登米市定額減税補足給付金（不足額給付）申請書

申請日

令和 年 月 日

支給市区町村（※令和7年度個人住民税の課税市区町村）

（あて先） 登 米 市 長

市受付印

【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請者

（フリガナ）	現 住 所	生年月日	性別
氏 名			
電話番号 （ ）			
		明・大・昭・平	男・女
		年 月 日	

2. 支給要件（支給対象者）

令和7年1月1日時点で登米市に住所を有する者で次のいずれかの要件に該当する方

I 定額減税補足給付金（調整給付）の所要額に不足が生じている方

II 令和6年分所得税額及び令和6年度個人住民税額がいずれも0円の方、かつ低所得世帯向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方であって、青色事業専従者又は事業専従者の方及び合計所得金額が48万円超である方など

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック（レ）してください。

意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

下記の支給要件に該当する場合、これに従い市区町村において算定した支給額が支給されます。市区町村における算定結果、0円となった場合には不足額給付金は支給されません。

【Iの場合】

①+②（合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。）－③>0となる納税義務者

1 ①所得税分の所要額：3万円×減税対象人数^{※1} － 令和6年分所得税額

※1 納税義務者本人+令和6年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

②個人住民税所得割分の所要額：1万円×減税対象人数^{※2} － 令和6年度個人住民税所得割額

※2 納税義務者本人+令和5年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

③調整給付金（当初給付分）の額

【IIの場合】 該当する場合、原則として4万円が支給されます。※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合3万円

2 不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

3 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

4 同封している資料以外に収入を証する書類はありません。

3. 振込口座（原則、申請者の口座とします。）

【受取口座記入欄】 ※公金受取口座希望の場合は受取口座記入欄への記入は不要です。

金 融 機 関 名	支店名	種別	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義 (カナ)
				(通帳の表記に合わせてください。)
1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 信連 5. 農協 6. 漁協 7. 信漁連	本店 支店	1普通 2当座		

☐ 申請者名義の公金受取口座への振り込みを希望する。（口座確認書類の写しは不要）
※公金受取口座：預貯金口座の情報をマイナンバーとともに国に登録している口座
(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取りが出来ない方は、登米市給付金コールセンター（0120-666-086）までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

提出書類

～共通として必ず提出するもの～

- ☐ 登米市定額減税補足給付金（不足額給付）申請書 ※本書（原本提出、コピー不可）
※必要事項を記入してください。
- ☐ 申請者本人確認書類の写し（コピー）
※申請者の運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー） いずれか一点を用意してください。
- ☐ 振込口座を確認できる書類の写し（コピー）
※公金受取口座への振込み以外を希望する場合は、通帳やキャッシュカードの写し（コピー） など、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を用意してください。
- ☐ 令和6年分所得税の確定申告書、源泉徴収票、給与支払報告書、公的年金等支払報告書等の写し（コピー）
※支給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し（コピー）を用意してください。

～支給要件Ⅱに該当し、青色事業専従者又は事業専従者の方のみ提出するもの～

- ① 事業主の令和6年分所得税確定申告書又は青色事業専従者に関する届出書の写し（コピー）等

～令和6年1月1日以降に当市に転入された方のみ提出するもの～

- ① 令和6年度分個人住民税の納税通知書又は課税証明書の写し（コピー）
※受給要件の確認に必要な令和6年度個人住民税額等がわかる上記書類の写し（コピー）を用意してください。
- ② 世帯員全員の令和5年度及び令和6年度個人住民税の課税証明書の写し（コピー）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか（チェック漏れや提出書類の不備がある場合、支給を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名